

令和8年 第5回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年4月21日（火） 13時30分から14時30分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・米澤教育長職務代理者

萩原委員・小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長： 定刻が参りましたので、ただ今より令和8年第5回相生市教育委員会定例会を開会いたします。

教育長： 議事録署名委員の指名を行います。小西委員にお願いします。

教育長： 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長： 本日、両教育次長、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長： 経過報告をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長： それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課（管理担当）におけます令和8年3月26日から令和8年4月20日までの主な内容について、ご説明いたします。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 3/26 会員還元なぎさシネマ
- 4/3 金ヶ崎学園大学受講生募集受付（～6日）
- 4/6 青小（若狭野地区）通学バス試走
- 4/13 市民体育館スポーツ教室第1期開講
- 4/16 Spring Culture Festival 展示部門（～5/5）

教育長： 続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長： 私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。（指導担当）

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 4/8 始業式（幼小中）
入学式（中）
- 4/9 入学式（小）
- 4/10 入園式（幼）
- 4/13 給食開始（小中）
相人教担当者会

4/15 相生市人権教育推進委員委嘱状交付式及び第1回研修会

4/16 相人教実践推進委員会

教育長 : 説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長 : ございません。

教育長 : 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、経過報告を了承願います。

教育長 : 議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

(1) 報告事項 ア 報告第13号から第15号及び報告第17号から第20号までは、同条第3号「社会教育関係法規に定める委員及び重要な諮問委員会の委員の委嘱に関する事件」に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員 : 異議なし。

教育長 : それでは、異議なしとして、報告第13号から第15号及び第17号から第20号について非公開とします。

教育長 : 議事に入ります。

(1) 報告事項 ア 報告第13号「相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続いて、イ 報告第14号「相生市文化会館企画委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 続いて、ウ 報告第15号「相生市文化財保護審議会委員の委嘱につ

いて」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長：次に、エ 報告第16号「令和7年度相生市スポーツ顕彰（後期）受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

※説明の要旨／ 令和7年度相生市スポーツ顕彰（後期）受賞者（7件）を決定したことについて報告

教育長：説明は終わりました。本件について何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第16号については報告を了承いただきましたものといたします。

教育長：続いて、オ 報告第17号「相生市スポーツ顕彰選考委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長：次に、カ 報告第18号「相生市スポーツ推進委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長：次に、キ 報告第19号「「スポーツクラブ21ひょうご」相生市推進委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長：続いて、ク 報告第20号「相生市人権教育推進委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 議案書その2をお願いします。

(1) 議決事項 ア 議第9号「相生市奨学生の選定について」事務局より説明をお願いします。

管理課長： (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨／ 成績点と生活点に基づき、奨学生の認定候補者を選定する。35名の申請のうち33名を候補者として選定し、奨学生として決定したい旨を説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。質疑はないようですので、議第9号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長： 議案書その1に戻ります。(2) 協議事項 ア 協議第2号「令和8年度学力調査結果の活用等について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長： (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨／ 令和8年度の学力調査について、文科省が行う「全国学力・学習状況調査」及び市が行う「ぐんぐん学力アップ事業」として「標準学力調査」を実施し、その概要について説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

よろしいでしょうか。質疑はないようですので、協議第2号については原案どおり承認いただいたものといたします。

教育長： 次に(3)その他に移ります。ア「令和8年3月分学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長： 続きまして、エ「令和8年5月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長　：　次に、オ「その他」について、事務局 何かありますか。

管理課長：　（配付布資料の確認）

教育長　：　よろしいでしょうか。事務局ほかにありますか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長　：　特にないようであれば、令和８年第５回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

14：30　終了